

元特許庁審判長が語る

特許異議申立制度の戦略的活用

—新制度2年目を迎えて—

特許異議申立制度がリニューアルして再スタートしてから、2年目に入りました。

新制度では、審理が書面審理に限定され、また、訂正請求では申立人に意見を述べる機会を与える等、使いやすい制度設計になっていますが、施行されてから1年が経過して、申立人側の課題も見えてきました。一方、特許権者側としては、特許を維持するためにどう効果的に対応すべきかが課題です。

本セミナーでは、こうした課題点を中心に、特許庁審判長として旧制度の審理に長く関わった松縄弁理士をはじめとする3名の講師が多角的にお話しします。

セミナー概要

- ① 制度解説および同種の制度（情報提供、無効審判）との比較検討。
- ② 元審判長による、特許庁が発表した中間報告の解説、および異議申立て審理におけるポイントの紹介。
- ③ 申立人・特許権者双方の戦略および事業上の活用方法についての考察。

講師：松縄 正登

弁理士・博士（法律学）
元 特許庁審判長
元 筑波大学教授



審査官、審査監理官、審判長を歴任。2009年-2015年、筑波大学教授。現、金沢工業大学大学院客員教授。知財関連法について研究多数。著書に「特許審判—法理と実務—」（朝倉書店）など。2015年4月～辻丸国際特許事務所 所属。

講師：辻丸 光一郎

弁理士・博士（工学）、辻丸国際特許事務所 所長。

講師：南野 研人

弁理士・博士（生命科学）、辻丸国際特許事務所 所属。



日時：2016年4月15日（金）
14:30～17:00（14:10 受付開始）

会場：日本橋ライフサイエンスハブ
室町ちばぎん三井ビル 8階
（COREDO室町3）

交通：地下鉄 三越前駅すぐ
JR 新日本橋駅から徒歩5分

定員：55名

参加費・お申込みについては、
裏面をご覧ください。

参加費 一名様： 税込8,000 円

※アカデミックディスカウント有（大学・公的機関様は、別途、弊所までご相談下さい）。

- ・参加費は、当日会場にてお支払い下さい。
- ・お申込み方法 ① FAX（本紙へご記入下さい。） ② E-mail（下記事項をご記載下さい。）
- ・定員に達し次第、お申し込みを締め切らせていただきます。

2016.4.15 辻丸国際特許事務所 特許セミナー 参加申込書

FAX : 03-3277-8013 E-mail : info@tsujimaru-pat. jp

| | | | |
|------|---|--------|--|
| 貴社名 | | | |
| ご住所 | 〒 | | |
| 電話番号 | | FAX 番号 | |

| お名前 | 所属部課 | 役職 | E-mailアドレス |
|-----|------|----|------------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

できる限りセミナー内容に反映しますので、
重点的に説明を希望される点・ご質問等がありましたら、下欄にご記入願います。

| |
|--|
| |
|--|

個人情報につきましては、厳正に管理の上、弊所関連事業のご案内にのみ利用させていただきます。

<お問い合わせ先> 辻丸国際特許事務所
〒103-0012 東京都中央区日本橋本町 2-3-11 日本橋ライフサイエンスビル 4階
TEL : 03-3277-8012 E-mail : info@tsujimaru-pat. jp
FAX : 03-3277-8013 URL : http://tsujimaru-pat. jp/